

研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）産学共同
 ステージⅠ（育成フェーズ）/ステージⅡ（本格フェーズ）
 2026年度 公募要領・課題提案書様式等の主な変更箇所

1. 共通事項

種別	ページ	項番	項目名	変更内容
公募要領	6	1.1.1	目的	<p>【今年度】 （A-STEPの果たす役割） また、本プログラムに参画する若手研究者の自発的な研究活動を支援することによる若手研究者の育成を目指します。</p> <p>【前年度】 （A-STEPの果たす役割） また、本プログラムに参画する若手研究者の自発的な研究活動を支援することによる若手研究者の育成や、自然科学と人文・社会科学の融合による「総合知」※²を活用した科学技術・イノベーションの創出を目指します。</p>
公募要領	9 33	1.1.4 5.1	特徴 対象分野 について	<p>【今年度】 医療分野の研究開発は国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が担っているため、A-STEPでは募集の対象外となります。 「医療分野※¹」とは、人を対象とした疾病や外傷、身体に負った障がいを特定した診断、治療もしくは予防のために用いられ、または人の身体の構造もしくは機能に影響を及ぼすために用いられる、医薬品・医療機器・再生医療等製品のいずれかに該当するものを指します。 ※¹ 本定義はA-STEPに限定するものとします。</p> <p>【前年度】 医療分野の研究開発は国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が担っているため、A-STEPでは原則として募集の対象外となります。</p>
公募要領	33	5.1	対象分野 について	・各分野のPO方針を更新。
公募要領	41	5.5	利益相反 マネジメ ントの実 施	<p>【今年度】 （3）JSTの利益相反マネジメント JSTの出資先企業を参画機関とする提案について、出資先企業を採択する必要性、合理性、妥当性等について審査会にて審議します。 そのため、JSTの出資先企業を参画機関とする場合、課題提案書の利益相反マネジメントにかかる申告書にて出資先企業が参画機関に含まれ</p>

				<p>ていることを申告してください。</p> <p>なお、本マネジメントは JST の公正性及び透明性を担保するために実施するものであり、JST から出資を受けていることが本事業の採択において不利に働くことはありません。JST の利益相反マネジメントへのご協力をお願いします。</p> <p>【前年度】</p> <p>(3) JST の利益相反マネジメント</p> <p>また、提案内容の技術シーズの権利を JST が保有し、JST からライセンス等している企業（以下「ライセンス先企業」といいます。）を本事業が採択し、研究資金を配分することは、JST の利益相反（組織としての利益相反）に該当する可能性があります。従って、JST とライセンス先企業との間の利益相反について、第三者から疑義を招くこと等を避けるために利益相反マネジメントを実施します。</p> <p>JST の出資先企業・ライセンス先企業を参画機関とする提案について、出資先企業・ライセンス先企業を採択する必要性、合理性、妥当性等について審査会にて審議します。</p> <p>そのため、JST の出資先企業・ライセンス先企業を参画機関とする場合、課題提案書の利益相反マネジメントにかかる申告書にて出資先企業・ライセンス先企業が参画機関に含まれていることを申告してください。</p> <p>なお、本マネジメントは JST の公正性及び透明性を担保するために実施するものであり、JST から出資を受けている、またはライセンスを受けていることが本事業の採択において不利に働くことはありません。JST の利益相反マネジメントへのご協力をお願いします。</p>
公募要領	45	6.3.1	研究開発費（直接経費）	<p>【今年度】</p> <p>※1 「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）や「統合イノベーション戦略 2025」（令和 7 年 6 月 6 日閣議決定）等において研究設備・機器の共用促進、コアファシリティ化等が求められています。新たな研究設備・機器の購入に当たっては、「7.12 研究設備・機器の共用促進について」を参照してください。</p> <p>【前年度】</p> <p>※1 新たな研究設備・機器の購入に当たっては、「研究組織のマネジメントと一体となった新たな研究設備・機器システムの導入について」（2015 年 11 月 科学技術・学術審議会先端研究基盤部会）において運用すべきとされている「研究組織単位の研究設備・機器共用システム（以下「機器共用システム」といいます。）」等の活用を前提としていただきます。詳しくは、「7.11 研究設備・機器の共用促進について」を参照してください。</p>

公募要領	53	6.8.1	出産・子育て・介護支援制度	<p>【今年度】 JST では男女共同参画推進の取り組みの一環として、出産・子育て・介護支援制度を実施しています。本制度は研究者が、ライフイベント（出産・育児・介護）に際し研究開発を継続できること、また研究開発を一時中断せざるを得ない場合は、研究開発に復帰した時点からのキャリア継続を図ることができることを目的としています。</p> <p>この制度は、ライフイベントに際した研究者が JST の研究開発を継続できる手段を講じることで、研究開発課題等の円滑な推進を図り、もって研究者のキャリア形成及び男女共同参画を推進するためのものです。</p> <p>【前年度】 JST では男女共同参画推進の取り組みの一環として、出産・子育て・介護支援制度を実施しています。本事業は JST 事業の研究開発費（間接経費を除く）により研究員等として専従雇用されている研究者が、ライフイベント（出産・育児・介護）に際し研究を継続できること、また研究を一時中断せざるを得ない場合は、研究に復帰した時点からのキャリア継続を図ることができることを目的として、研究課題等に「男女共同参画促進費」（基準額 30 万円に支援月数を乗じた額）を支給します。</p>
公募要領	55	7.1	生成 AI の利用について	<p>【今年度】 応募書類を作成する際に生成 AI を使う場合、著作権を侵害したり、個人情報や機密情報が漏れたりしてしまうなどのリスクがあります。こうしたリスクがあることを理解したうえで、利用するかどうかは研究者自身の責任で判断してください。</p> <p>【前年度】 記載なし</p>
公募要領	61	7.5	安全保障貿易管理について（海外への技術漏洩への対処）	<p>【今年度】 ※2 非居住者の影響を強く受けている居住者の類型のことを言い、「外国為替及び外国貿易法第 25 条第 1 項及び外国為替令第 17 条第 2 項から第 4 項までの規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について」1. (3)サ①～③に規定する特定類型を指します。</p> <p>【前年度】 ※2 非居住者の影響を強く受けている居住者の類型のことを言い、「外国為替及び外国貿易法第 25 条第 1 項及び外国為替令第 17 条第 2 項の規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について」1. (3)サ①～③に規定する特定類型を指します。</p>

公募要領	66	7.12	研究設備・機器の共用促進について	<p>【今年度】</p> <p>そして、「科学の再興に向けて 提言」（2025年11月18日「科学の再興」に関する有識者会議）において、研究環境を刷新することとして、研究設備等のアクセス確保・持続的強化と研究費使途の変革に向けて、2035年度末までの共用化率の倍増を見据え、設備等とオペレーションが一体となったコアファシリティを各研究機関で整備するとともに、競争的研究費で整備した設備・機器を研究大学等において公共財として適切に管理し、競争的研究費の活用をハード（設備・機器等）からソフト（人材、仕組み、それらによる高付加価値のサービス等）へシフトするよう改革を実施することを求められています。また、「研究の創造性・効率性の最大化のための先端研究基盤の刷新に向けた今後の方針」（2025年7月10日科学技術・学術審議会研究開発基盤部会先端研究開発基盤強化委員会）において、このような競争的研究費の使途変容を促進・確認するため、研究設備等について利用料金の計上を基本とし、一定規模以上の研究設備等の購入費を計上する場合には、研究機関が重複や共用予定（共用予定時期、共用が難しい場合はその理由等）を確認したうえで申請を行う仕組みを導入することが求められています。</p> <p>これらを踏まえ、本事業により研究設備・機器を購入することが見込まれる場合について、申請前に研究機関として当該設備・機器を購入する必要があるか、公共財として適切に管理できるかの確認を行うとともに、特に取得金額が1,000万円以上で汎用性のあるものを購入する場合には、所属機関・組織における共用システムに従って、当該研究課題の推進に支障ない範囲での共用、他の研究費における管理条件の範囲内において、他の研究費等により購入された研究設備・機器を活用すること、複数の研究費の合算による購入・共用することが可能かどうかなどの確認を行ってください。その結果、購入することが必要であるとの判断に至った場合でも、最新の研究設備・機器の活用による研究力強化のためにもプロジェクト期間中でも共用化が可能であることを認識し、より一層の共用化に努めてください。なお、共用機器・設備としての管理と当該研究課題の研究目的の達成に向けた使用バランスについては十分に留意してください。</p> <p>【前年度】</p> <p>これらを踏まえ、本事業により購入する研究設備・機器について、特に大型で汎用性のあるものについては、所属機関・組織における共用システムに従って、当該研究課題の推進に支障ない範囲での共用、他の研究費における管理条件の範囲内において、他の研究費等により購入された研究設備・機器の活用、複数の研究費の合算による購入・共用などに</p>
------	----	------	------------------	---

				積極的に取り組んでください。その際、最新の研究設備・機器の活用による研究力強化のためにも、プロジェクト期間中でも共用化が可能であることを認識し、一層の共用化を検討することが重要です。なお、共用機器・設備としての管理と当該研究課題の研究目的の達成に向けた使用とのバランスを取る必要に留意してください。
公募要領	72	7.18	URA 等の研究開発マネジメント人材の確保について	<p>【今年度】</p> <p>さらに、「研究開発マネジメント人材の人事制度等に関するガイドライン」(2025年6月科学技術・学術審議会人材委員会)において、研究開発マネジメント人材は、研究者のパートナーとして研究成果を生み出すことに貢献するのみならず、組織的な研究資金・人員の調達・管理や経営戦略策定への関与など、研究大学等の組織運営に係る研究開発マネジメント全般を担う重要な人材であることが明示されています。加えて、研究大学等においては、研究開発マネジメント人材の確保・育成に加え、学内の研究者と事務職員、専門人材の分掌の見直しを行い、研究開発マネジメント人材が意欲を持って活躍できるような環境を整備することで、研究者が研究により専念できる環境を整備し、研究大学等に求められる役割を一層強化されることを期待されています。</p> <p>【前年度】</p> <p>記載なし</p>
公募要領	73	7.20	オープンサイエンスの促進について	<p>【今年度】</p> <p>所属機関で機関リポジトリが整備されておらず、適切な保管リポジトリが見つからない場合、JSTが2025年11月から運用を開始したGRANTS Data (https://grantsdata.jst.go.jp) をご利用ください。</p> <p>【前年度】</p> <p>記載なし</p>
公募要領	77	7.21	論文謝辞等における体系的番号の記載について	<p>【今年度】</p> <p>また、掲載するジャーナルの投稿システムにファンド情報を入力する欄がある場合には、ジャーナルの投稿規定等に従い、事業名や体系的番号等を入力してください。</p> <p>【前年度】</p> <p>記載なし</p>
公募要領	77	7.22	ライフサイエンス分野のデータ公開について	<p>【今年度】</p> <p>「ライフサイエンス研究の研究力向上に向けて(中間とりまとめ)」(2024年7月31日)では、ライフサイエンスにおいてデータ駆動型研究が進展する中、世界の潮流を踏まえながらデータシェアリングを進めていくとともに、ライフサイエンス系のデータベース基盤を提供していくことが重要であるとされています。</p> <p>この趣旨を踏まえ、本事業により新たに構築されるライフサイエンス</p>

			<p>分野のデータベース及びそれらに収載されるデータについては、ライフサイエンス研究における共用・利活用を促進するため、以下の統合的なツールへの登録・公開にご協力をお願いします。</p> <p>【前年度】</p> <p>JSTのバイオサイエンスデータベースセンター（NBDC）が実施してきたライフサイエンス統合推進事業（https://biosciencedbc.jp/）では、様々な研究機関等によって作成されたライフサイエンス分野データベースの統合的な利用を推進しています。</p> <p>また、「ライフサイエンスデータベース統合推進事業の進捗と今後の方向性について」（2013年1月17日）でも、NBDC（現 情報基盤事業部 NBDC 事業推進室）が中心となってデータ及びデータベースの提供を受ける対象事業の拡大を行うこととされています。</p> <p>これらを踏まえ、本事業により得られるライフサイエンス分野に関する次の種類のデータおよびデータベースの公開について、ご協力をお願いします。</p>
公募要領	80	7.27	<p>「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」について</p> <p>【今年度】</p> <p>(2)「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について</p> <p>（中略）</p> <p>このため、2026年4月1日以降に、以下の文部科学省ウェブサイトの内容を確認の上、e-Radから令和8年度版チェックリストの様式をダウンロードし、必要事項を記入いただき、委託研究契約締結前までに、文部科学省科学技術・学術政策局研究参事官（研究環境担当）付 競争的研究費調整室へ e-Rad を利用して提出（アップロード）してください。</p> <p>なお、令和7年度版チェックリストを提出済みの研究機関は、上記にかかわらず契約は認められますが、この場合は、令和8年度版チェックリストに係る手続きを2026年12月1日までに行ってください。</p> <p>【前年度】</p> <p>(2)「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について</p> <p>（中略）</p> <p>このため、2025年4月1日以降に、文部科学省ウェブサイトの内容を確認の上、e-Radからチェックリストの様式をダウンロードし、必要事項を記入いただき、委託研究契約締結前までに、文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課競争的研究費調整室へ e-Rad を利用して提出（アップロード）してください。</p>

				<p>なお、令和 6 年度版チェックリストを提出済みの研究機関は、上記にかかわらず契約は認められますが、この場合は、令和 7 年度版チェックリストに係る手続きを 2025 年 12 月 1 日までに行ってください。</p>
公募要領	83	7.31	「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」について	<p>【今年度】</p> <p>(2)「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリストの提出について</p> <p>(中略)</p> <p>このため、2026 年 4 月 1 日以降、以下のウェブサイトの内容を確認の上、e-Radから令和 8 年度版研究不正行為チェックリストの様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、委託研究契約締結までに、文部科学省科学技術・学術政策局参事官(研究環境担当)付 研究公正推進室に、e-Radを利用して提出(アップロード)してください。</p> <p>なお、令和 7 年度版研究不正行為チェックリストを提出している研究機関は、上記にかかわらず契約は認められますが、この場合は、令和 8 年度版研究不正行為チェックリストを 2026 年 9 月 30 日までに提出してください。</p> <p>【前年度】</p> <p>(2)「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリストの提出について</p> <p>(中略)</p> <p>このため、2025 年 4 月 1 日以降、以下のウェブサイトの内容を確認の上、e-Radから令和 7 年度版研究不正行為チェックリストの様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、委託研究契約締結までに、文部科学省科学技術・学術政策局研究環境課研究公正推進室に、e-Radを利用して提出(アップロード)してください。</p> <p>なお、令和 6 年度版研究不正行為チェックリストを提出している研究機関は、上記にかかわらず契約は認められますが、この場合は、令和 7 年度版研究不正行為チェックリストを 2025 年 9 月 30 日までに提出してください。</p>
公募要領	87	7.33	e-Rad 上の課題等の情報の取扱いについて	<p>【今年度】</p> <p>採択された個々の課題に関する e-Rad 上の情報(事業名、研究課題名、所属機関名、研究代表者名、研究者番号、予算額、実施期間、課題概要及び成果論文のメタデータ)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(2001 年法律第 140 号)第 5 条第 1 号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとして取扱います。</p> <p>【前年度】</p> <p>採択された個々の課題に関する e-Rad 上の情報(事業名、研究課題名、</p>

				<p>所属機関名、研究代表者名、研究者番号、予算額、実施期間及び課題概要)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとして取扱います。</p>
公募要領	88	7.35	<p>研究者情報の research map への登録について</p>	<p>【今年度】</p> <p>本事業では、JST が運営する研究者情報データベース (researchmap※1) と連携した JST の研究プロジェクト管理システム (R3: アールキューブ※2) で、研究計画及び成果報告の提出を行っていただきます。また、researchmap のコミュニティ機能を用いて各種ファイルの配付やイベントの案内などの事業運営で活用します。面接選考の対象となった研究者の方、共同研究者の方には researchmap への登録が必須となりますので、未登録の方は早めの登録をお勧めします。</p> <p>なお、researchmap で登録された情報は、国等の学術・科学技術政策立案の調査や統計利用目的でも有効活用されております。積極的に researchmap への登録、業績情報等の入力・更新をお願いします。</p> <p>※1 researchmap (https://researchmap.jp/) は JST が運営する日本の研究者情報データベースとして 39 万人以上の登録があり、業績情報の管理・公開が可能です。また、researchmap は、e-Rad や多くの大学の教員データベースとも連携しており、登録した情報を他のシステムでも利用することができるため、様々な申請書やデータベースに何度も同じ業績を登録する必要がなくなるなど、効率化にもつながります。</p> <p>※2 R3 (アールキューブ) は、本事業に採択された研究者の皆様に使っていただく研究計画及び成果報告の電子システムです。</p> <p>researchmap の登録状況の確認方法と新規登録方法、ログイン方法とパスワード再発行の法については、以下『researchmap クイックガイド (新規登録・ログイン)』をご参照ください。</p> <p>https://researchmap.jp/outline/rr_manual/quickguide.pdf</p> <p>また、自身の業績の登録方法、編集方法や、登録した業績データの出力方法など、その他の操作方法については以下『マニュアル・FAQ』をご参照ください。</p> <p>https://guide.researchmap.jp/index.php/Researchmap 利用者マニュアル</p> <p>採択後初めて R3 を利用する時点で、R3 利用規約及び R3 プライバシーポリシーに同意いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3 利用規約 <p>https://r3.jst.go.jp/termsAndConditions.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3 プライバシーポリシー <p>https://r3.jst.go.jp/privacyPolicy.html</p>

				<p>【前年度】</p> <p>researchmap (https://researchmap.jp/) は JST が運営する日本の研究者情報データベースとして 37 万人以上の登録があり、業績情報の管理・公開が可能です。また、researchmap は、e-Rad や多くの大学の教員データベースとも連携しており、登録した情報を他のシステムでも利用することができるため、様々な申請書やデータベースに何度も同じ業績を登録する必要がなくなるなど、効率化にもつながります。</p> <p>なお、researchmap で登録された情報は、国等の学術・科学技術政策立案の調査や統計利用目的でも有効活用されておりますので、本事業実施者は、積極的に researchmap に登録・更新くださるようお願いいたします。</p>
公募要領	90	7.38	応募情報及び個人情報情報の取扱い	<p>【今年度】</p> <p>○応募情報の管理について 応募書類等の提出物は、研究課題採択のための審査に利用します。審査には、不合理な重複や過度な集中を排除するため、JST の他事業や他機関における重複調査を行う場合も含み、重複応募等の有無確認を目的として、必要な範囲で選考等に係る一部情報を提供する場合があります。引き続き上述の情報を採択後の研究開発推進および研究終了後の事業運営の改善等に利用します。</p> <p>不採択の課題提案に関する情報は、応募内容に関する秘密を厳守し、その一切を公表しません。</p> <p>○個人情報の管理について 応募に関連して提供された個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し、下記の目的にのみ利用します。(法令等により提供を求められた場合を除きます。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A-STEP の審査及び審査に係る事務連絡、通知等に利用します。 ・ 採択後は、契約手続き、説明会案内等、研究課題管理に必要な連絡に利用します。 ・ JST が開催する成果報告会、セミナー、シンポジウム等の案内や、諸事業の募集・事業案内等の連絡に利用します。 <p>「個人情報の保護に関する法律」について https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC0000000057</p> <p>【前年度】</p> <p>○応募情報の管理について 応募書類等の提出物は審査のために利用します。なお、審査には JST 内の他の事業及び他の機関における重複調査を行う場合も含まれます。</p> <p>不採択の課題提案に関する情報は、その内容の一切を公表しません。</p>

				<p>○個人情報の管理について</p> <p>応募に関連して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し、下記各項目の目的にのみ利用します。(ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A-STEP の審査及び審査に係る事務連絡、通知等に利用します。 ・審査後、採択された方については引き続き契約等の事務連絡、説明会の開催案内等採択課題の管理に必要な連絡用として利用します。 ・JST が開催する成果報告会、セミナー、シンポジウム等の案内状や、諸事業の募集、事業案内等の連絡に利用します。
公募要領	91	8.2	e-Rad を利用した応募方法	<p>【今年度】</p> <p>本事業への応募は e-Rad を通じて行っていただきます。</p> <p>応募にあたっては、e-Rad ポータルサイト (以下、「ポータルサイト」といいます。) (https://www.e-rad.go.jp/) を参照し、詳細は別紙「e-Rad 入力マニュアル」を参考にしてください。</p> <p>【前年度】</p> <p>応募にあたっては、e-Rad ポータルサイト (以下、「ポータルサイト」といいます。) (https://www.e-rad.go.jp/) を参照し、本別紙「8.5. e-Rad 操作方法 (研究インテグリティに係る情報の入力)」以降を参考にしてください。</p>
別紙 Q&A	2	Q4 A4	海外機関に所属する研究者の応募について	<p>【今年度】</p> <p>Q4 現在、海外機関に所属しているが、産学共同に課題提案を応募することは可能か。</p> <p>A4 応募は出来ません。また、海外の研究機関に所属する研究者を主たる研究分担者にすることは原則できません。詳しくは公募要領の「3.2.2 課題提案者としての研究責任者の要件」および「3.2.3 研究開発体制、研究開発機関の要件」(育成フェーズ)、「4.2.2 課題提案者としての研究責任者の要件」および「4.2.3 研究開発体制、研究開発機関の要件」(本格フェーズ)をご参照ください。</p> <p>【前年度】</p> <p>記載なし</p>
別紙 Q&A	2	Q5 A5	医療分野に該当する提案について	<p>【今年度】</p> <p>Q5 医療分野に該当すると判断された場合、課題提案はどのように扱われるのか。</p> <p>A5 募集の対象外となり、不受理扱いとなります。A-STEPにおける医療分野の定義については、公募要領の「1.1.4 特徴」、「5.1 対象分野について」をご参照ください。</p> <p>【前年度】</p> <p>記載なし</p>

課題提案書	1	様式 1	基本事項	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式 1 (新設・1 ページ以内 (厳守))。 <p>【前年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基本情報」「1 課題概要(公開用)」
課題提案書	2	様式 2	研究開発の構想	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式 2 (新設・3 ページ以内 (厳守))。 <p>【前年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2. 背景・目的」「3. イノベーションインパクト」
課題提案書	3	様式 3	技術シーズの独創性・優位性	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式 3 (新設)。 <p>※以下の観点から評価を行います。</p> <p>国内外の動向等を踏まえ、技術シーズが独創性・優位性を有していること。</p> <p>【前年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「4 技術シーズ」 <p>※本項目は、選考の観点「技術シーズの新規性・優位性」に主に対応しています。</p>
課題提案書	4(育成フェーズ) 5(本格フェーズ)	様式 4-1	目標・実施計画	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式 4-1 (新設・「3. 研究開発実施予定」を除いて 5 ページ以内 (厳守))。 <p>【前年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成フェーズ「5 研究開発の目標」、「6 研究開発の計画」、「7 研究開発実施予定」 ・本格フェーズ「6 研究開発の目標」、「7 研究開発の計画」、「8 研究開発実施予定」
課題提案書	7(育成フェーズ) 8(本格フェーズ)	様式 4-2	予算計画	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式 4-2 (新設)。 <p>【前年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成フェーズ「8 研究開発費執行計画」 ・本格フェーズ「9 研究開発費執行計画」、届出書 (別紙)
課題提案書	10 (育成フェーズ) 12 (本格フェーズ)	様式 5-1	実施体制 (全体)	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式 5-1 (新設)。 <p>【前年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成フェーズ「9 研究開発の体制」、「10 研究費の応募・受入等の状況・エフォート」 ・本格フェーズ「10 研究開発の体制」、「12 研究費の応募・受入等の状況・エフォート」

課題提案書	12 (育成フェーズ) 14 (本格フェーズ)	様式 5-2	実施体制 (研究責任者代表機関)	【今年度】 ・様式 5-2 (新設・2 ページ以内 (厳守)). 【前年度】 記載なし
課題提案書	13 (育成フェーズ) 15 (本格フェーズ)	様式 5-3	実施体制 (参画機関)	【今年度】 ・様式 5-3 (新設・参画機関あたり 2 ページ以内 (厳守)). 【前年度】 ・育成フェーズ「9 研究開発の体制 参加者リスト」 ・本格フェーズ「10 研究開発の体制 参加者リスト」
課題提案書	14 (育成フェーズ) 16 (本格フェーズ)	様式 6-1	研究・活動実績 (研究責任者)	【今年度】 ・様式 6-1 (新設・3 ページ以内 (厳守)). 【前年度】 ・育成フェーズ「11 関連文献等リスト」 ・本格フェーズ「13 関連文献等リスト」
課題提案書	17 (育成フェーズ) 19 (本格フェーズ)	様式 6-2	研究・活動実績 (主たる研究分担者)	【今年度】 ・様式 6-2 (新設・3 ページ以内 (厳守)). 【前年度】 ・育成フェーズ「11 関連文献等リスト」 ・本格フェーズ「13 関連文献等リスト」
課題提案書	19 (育成フェーズ) 21 (本格フェーズ)	様式 7	他制度での助成等の有無	【今年度】 ・様式 7 (新設). 【前年度】 ・育成フェーズ「10 研究費の応募・受入等の状況・エフォート」 ・本格フェーズ「12 研究費の応募・受入等の状況・エフォート」
課題提案書	22 (育成フェーズ) 24 (本格フェーズ)	様式 8	特記事項	【今年度】 ・様式 8 (新設・2 ページ以内 (厳守)). 【前年度】 ・育成フェーズ「15 利益相反マネジメントにかかる申告書」 ・本格フェーズ「17 利益相反マネジメントにかかる申告書」

2. ステージ I (育成フェーズ)

種別	ページ	項番	項目名	変更内容
公募要領	18	3.1.1	目的・狙い	<p>【今年度】</p> <p>また、多様な研究成果の実用化や継続的な研究開発に向け、若手研究者の産学連携への参加促進も目的としています。若手研究者からの積極的な応募も期待しています。</p> <p>【前年度】</p> <p>また、多様な研究成果の実用化や継続的な研究開発に向け、若手研究者の産学連携への参加促進も目的としています。若手研究者からの積極的な応募も期待しています。自然科学と人文・社会科学の融合による総合知を活用する提案も期待します。</p> <p>なお、2025年度においても、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル実装を通じて地域が抱える課題の解決に資する研究開発の提案も期待します。(注) 研究を推進するとともに、企業ニーズ把握、共同研究相手先の企業探索のため企業訪問や知財形成等の産学共同研究に向けた活動も実施いただきます。研究者自ら積極的に取り組むことが必要です。</p>
公募要領	21	3.2.1	課題提案の要件	<p>【今年度】</p> <p>① 応募時点で、大学等^{※1}における独創性・優位性のある基礎研究成果(技術シーズ)^{※2}が存在すること。</p> <p>※2 技術シーズとは、社会課題解決等に必要となる基礎研究成果を指します。具体的には、①論文、②特許等の知的財産権、③競争的資金等による成果、等になります。</p> <p>【前年度】</p> <p>① 応募時点で、大学等^{※1}における新規性・優位性のある基礎研究成果(技術シーズ)^{※2}が存在すること。</p> <p>※2 育成フェーズにおける技術シーズとは、社会課題解決等に向けて目指す社会実装のアイデアの基となる基礎研究成果を指します。具体的には、①特許等の知的財産権、②論文、③競争的資金等による成果、等になります。</p>
公募要領	22	3.2.3	研究開発体制、研究開発機関の要件	<p>【今年度】</p> <p>※提案にあたっては、原則、海外の研究機関に所属する研究者に JST からの研究費の提供はできません。すなわち、海外の研究機関に所属する研究者を主たる研究分担者にすることは原則できません。</p> <p>【前年度】</p> <p>記載なし</p>

公募要領	23	3.4	選考の観点	<p>【今年度】</p> <p>a. 目的・趣旨 A-STEP産学共同 育成フェーズの趣旨に合致し、イノベーションインパクト、社会的インパクトが期待できること。</p> <p>b. 独創性・優位性 国内外の動向等を踏まえ、技術シーズが独創性・優位性を有していること。</p> <p>c. 目標・計画 実施期間内に達成する目標、実施計画及び予算計画が具体的かつ適切であり、産学連携構築が期待できること。</p> <p>d. 実施体制 提案内容の遂行に最適な実施体制を構築していること。</p> <p>e. 遂行能力 提案内容の遂行に必要な活動実績及び責任能力を有していること。</p> <p>【前年度】</p> <p>a. 技術シーズの新規性・優位性 技術シーズに新規性があり、独創性が認められること。また、発展性が認められること。</p> <p>b. イノベーションインパクト 社会課題解決等に向けて、研究成果の社会実装のアイデアが検討されていること。 研究成果の社会実装が実現した場合に、イノベーション創出の可能性や波及効果が期待できること。</p> <p>c. 研究開発の目標 研究開発課題の目標の設定が妥当であること。</p> <p>d. 研究開発の計画 研究開発計画が妥当であること。</p> <p>e. その他、目的を達成するために必要なこと。</p>
公募要領	25	3.5	ステージゲート評価	<p>【今年度】 また、ステージⅡ（本格フェーズ）への移行の他に、シーズ技術としての実現可能性を検証することを目的として、最長1年間のフィージビリティスタディを実施する場合があります。</p> <p>【前年度】 また、ステージⅡ（本格フェーズ）への移行の他に、最長1年間のフィージビリティスタディを実施する場合があります。</p>

課題提案書	2	様式 2	研究開発 の構想	<p>【今年度】</p> <p>※育成フェーズ及び提案分野の趣旨を踏まえたうえで、本研究開発の背景や目的、技術シーズの社会実装に向けての構想について、以下の観点も含めて具体的かつ明確に記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会実装のアイデアとその方向性・道筋と最終的（将来的）な目標 ・社会実装を実現する上での課題、育成フェーズでの解決項目 ・技術シーズや、研究成果の社会実装によりもたらされる学術的、経済的波及効果 <p>※A-STEP 産学共同プログラムへの複数回の応募（他分野への応募を含む）となる場合は、前回の提案との相違点を記載ください。</p> <p>【前年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1) 研究成果の社会実装のアイデア <p>※「2 背景・目的」に示された社会課題解決等に向けた、研究成果の社会実装のアイデア・方向性を具体的に記載してください。</p> <p>※研究成果の社会実装による最終的な想定目標を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 学術的、経済的波及効果 <p>※技術シーズや、研究成果の社会実装によりもたらされる学術的波及効果について、関連研究分野の進展に対する貢献、新しい学問分野の開拓等の視点から記載してください。</p> <p>※研究成果の社会実装によりもたらされる国内外の経済的・社会的影響や SDGs、カーボンニュートラル等の国際的な目標達成への貢献等について記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> (3) 提案におけるデジタル田園都市国家構想への貢献のポイント（該当者のみ） <p>※本提案のどのような点がデジタル田園都市国家構想に寄与するのか具体的に記載ください。</p>
-------	---	------	-------------	--

3. ステージⅡ（本格フェーズ）

種別	ページ	項番	項目名	変更内容
公募要領	26	4.1.1	目的・狙い	<p>【今年度】</p> <p>本格フェーズによる支援終了後には、企業を中心とした研究開発を継続していただくことで、科学技術イノベーションの創出や、SDGs等の国際的な目標達成への貢献、社会的・経済的な波及効果の創出を期待します。</p> <p>【前年度】</p> <p>本格フェーズによる支援終了後には、企業を中心とした研究開発を継続していただくことで、科学技術イノベーションの創出や、SDGs等の国際的な目標達成への貢献、社会的・経済的な波及効果の創出を期待します。自然科学と人文・社会科学の融合による総合知を活用する提案も期待します。なお、2025年度においても、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル実装を通じて地域が抱える課題の解決に資する研究開発の提案も期待します。</p>
公募要領	26	4.1.2	研究開発体制	<p>【今年度】</p> <p>本格フェーズにおける研究開発は、大学等^{※1}の研究者と企業等からなる産学共同研究チームで実施していただきます。大学等の代表者を「研究責任者」と呼びます。研究責任者は産学共同研究チーム全体の代表者となります。また、研究責任者の所属機関において支援人材^{※2}によるサポートがある場合、研究開発チームの参加者として加えることも可能です。</p> <p>※1 「大学等」については「1.1.1 目的」の注釈をご参照ください。 ※2 「支援人材」については「3.1.2 研究開発体制」の注釈をご参照ください。</p> <p>【前年度】</p> <p>本格フェーズにおける研究開発は、大学等の研究者と企業等からなる産学共同研究チームで実施していただきます。大学等の代表者を「研究責任者」と呼びます。研究責任者は産学共同研究チーム全体の代表者となります。</p>
公募要領	28	4.2.1	課題提案の要件	<p>【今年度】</p> <p>① 応募時点で、大学等^{※1}の研究成果に基づく技術シーズ^{※2}が存在していること。</p> <p>※2 技術シーズとは、社会課題解決等に必要となる基礎研究成果を指す。具体的には、①論文、②特許等の知的財産権、③競争的資金等による成果、等になります。</p>

				<p>【前年度】</p> <p>① 応募時点で、大学等^{※1} の研究成果に基づく技術シーズ^{※2}が存在していること。</p> <p>※2 本格フェーズにおける技術シーズとは、社会的・経済的・技術的課題に対する解決策の基となる研究成果を指します。具体的には、①特許等の知的財産権、②論文、③競争的資金等による成果、等となります。</p>
公募要領	29	4.2.3	研究開発体制、研究開発機関の要件	<p>【今年度】</p> <p>③課題提案に当たり、研究責任者と各企業等との連名の「産学共同 ステージⅡ（本格フェーズ）共同研究に関する届出書」（以下、「届出書」といいます。）を提出すること。課題提案書において企業等の自己資金の拠出予定額が記載されていること。</p> <p>（中略）</p> <p>※提案にあたっては、原則、海外の研究機関に所属する研究者に JST からの研究費の提供はできません。すなわち、海外の研究機関に所属する研究者を主たる研究分担者にすることは原則できません。</p> <p>【前年度】</p> <p>③課題提案にあたり、研究責任者と各企業等との連名の「産学共同 ステージⅡ（本格フェーズ）共同研究に関する届出書」（以下、「届出書」といいます。）を提出すること。届出書において企業等の自己資金の拠出予定額が記載されていること。</p>
公募要領	31	4.4	選考の観点	<p>【今年度】</p> <p>a. 目的・趣旨 A-STEP 産学共同 本格フェーズの趣旨に合致し、イノベーションインパクト、社会的インパクトが期待できること。</p> <p>b. 独創性・優位性 国内外の動向等を踏まえ、技術シーズが独創性・優位性を有していること。</p> <p>c. 目標・計画 実施期間内に達成する目標、実施計画及び予算計画が具体的かつ適切であり、企業等への技術移転が期待できること。</p> <p>d. 実施体制 提案内容の遂行に最適な実施体制を構築していること。</p> <p>e. 遂行能力 提案内容の遂行に必要な活動実績及び責任能力を有していること。</p>

				<p>【前年度】</p> <p>a. 技術シーズの新規性・優位性 技術シーズに新規性、独創性が認められること。また、発展性が認められること。</p> <p>b. イノベーションインパクト 社会課題解決等に向けて、技術シーズを基にした、イノベーション創出につながる製品・サービス等（最終目標）が提示されていること。製品・サービス等の実現により、国民生活や社会にインパクトを与えることが期待できること。</p> <p>c. 研究開発の目標 研究開発課題の目標の設定が妥当であること。</p> <p>d. 研究開発の計画 研究開発計画が妥当であること。</p> <p>e. 実用化に向けた取組 実用化に向けた企業等への技術移転の実施内容が妥当であること。</p> <p>f. その他、目的を達成するために必要なこと。</p>
公募要領	47	6.3.4	マッチングファンド形式における企業等の参画に係る留意事項について（本格フェーズのみ）	<p>【今年度】</p> <p>課題提案書の「様式 4-2 予算計画」に大学等への委託研究開発費と企業等の自己資金拠出予定額、及びその比率（マッチング指数）を記載していただきます。自己資金の実績や企業等における研究開発の実施内容等は研究責任者を通じて報告いただきます。JST はマッチングの状況を確認することで、企業側の関与の拡大や技術移転の進展を評価する指標の一つとして活用します。また、企業等は届出書の提出とは別に、全ての参画機関の間で共同研究契約等を、その他関係する当事者間で必要な契約を締結してください。契約方式は問いませんが、課題を推進する上で、必要な契約等を締結してください。詳しくは届出書の様式及び作成要項をご確認ください。</p> <p>【前年度】</p> <p>課題提案時に提出する「産学共同 ステージⅡ（本格フェーズ）共同研究に関する届出書」に大学等への委託研究開発費と企業等の自己資金拠出予定額、及びその比率（マッチング指数）を記載していただきます。自己資金の実績や企業等における研究開発の実施内容等は研究責任者を通じて報告いただきます。JST はマッチングの状況を確認することで、企業側の関与の拡大や技術移転の進展を評価する指標の一つとして活用します。また、企業等は届出書とは別に、代表機関の大学等と共同研究契約等を締結してください。契約方式は問いませんが、課題を推進する上で、必要な契約等を参画機関間で締結してください。詳しくは届出書の様式及び作成要項をご確認ください。</p>

課題提案書	2	様式 2	研究開発 の構想	<p>【今年度】</p> <p>※本格フェーズ及び提案分野の趣旨を踏まえたうえで、本研究開発の背景や目的、技術シーズの社会実装に向けての構想について、以下の観点も含めて具体的かつ明確に記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終的に社会実装を目指す製品・サービス等の具体的な内容と最終的な目標、及び社会実装までのロードマップ ・社会実装を実現する上での課題、本格フェーズでの解決項目 ・技術シーズや、目指す製品・サービス等によりもたらされるイノベーションインパクト、社会的インパクト（社会革新性、公益性など）、学術的な波及効果 <p>※A-STEP 産学共同プログラムへの複数回の応募（他分野への応募を含む）となる場合は、前回の提案との相違点を記載ください。</p> <p>【前年度】</p> <p>(1) 最終的に目指す製品・サービス等の具体的な内容</p> <p>※目指す製品・サービス等が求められる背景を説明した上で、その内容を具体的に記載してください。</p> <p>(2) 学術的、経済的波及効果</p> <p>※技術シーズや、目指す製品・サービス等によりもたらされる学術的波及効果について、関連研究分野の進展に対する貢献、新しい学問分野の開拓等の視点から記載してください。</p> <p>※目指す製品・サービス等がもたらす経済的影響について、従来技術・競合技術に対する優位性、市場の規模・成長性、波及効果等の視点から具体的に記載してください。</p> <p>※目指す製品・サービス等がもたらす国内外の経済・社会的影響、SDGs、カーボンニュートラル等の国際的な目標達成への貢献等について、国民生活、環境に与える影響等の視点も踏まえながら記載してください。</p> <p>(3) 提案におけるデジタル田園都市国家構想への貢献のポイント（該当者のみ）</p> <p>※本提案のどのような点がデジタル田園都市国家構想に寄与するのか具体的に記載ください。</p>
共同研究に関する届出書	5	別紙	申請企業の情報	<p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出書（別紙） <p>【前年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題提案書「11 参画企業に関する情報」

※その他、本一覧表に掲載していない軽微な変更があります。